

ごあいさつ

近年、急速に進む少子高齢化とそのことによる過疎化、地方分権の進展、高度情報化社会・国際化の到来、地球規模で環境問題など本町を取り巻く社会経済環境は大きな変動を続けています。

本町では平成14年3月に策定した『第2次高野町長期総合計画』に沿ってまちづくりを進めてまいりましたが、このような状況の中でこれからの時代にあったまちづくりを進めていくには従来の計画では対応しきれない課題が見出されてきており、新たな計画を策定する必要が生じてまいりました。

このため、この度、「豊かさに満ちた活気あるまちづくり」としての高野町のあり方、また、高野町開創1200年を迎えるにあたって、本町の「目指すべき将来像」とそのために取り組むべき施策等を明らかにした『第3次高野町長期総合計画』を策定いたしました。

本計画は、平成21年度から平成30年度までの10ヶ年を計画期間とする、今後の新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針となるもので、高野町の将来像を「歴史と文化を守り伝える“こころ”豊かな高野町」と設定いたしました。

計画の実行にあたっては、町民の皆様のご協力が必要不可欠です。住民の皆様と行政が共通の目的を持ち、それぞれの役割と責任を認識し、お互いに協力しながら一体となって、活気あふれる明るい高野町の更なる発展を目指します。そして「高野町に住んで良かった、今後も住み続けたい」と思っただけのまちづくりを積極的に進めていく所存でございますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、熱心にご議論いただきました審議会委員の皆様、町議会、関係各位に心から御礼申し上げます。

平成22年5月



高野町長 木瀬武治

高野町民憲章

町民憲章

緑深き山々に包まれた高野町は、歴史の重みと文化の香りが宿る町です。

私たちは、先人の努力をうけつぎ、心のふるさと高野町をこよなく愛し、希望に満ちた“世界に開けゆく文化の町”を創るため、この憲章を定め、その実現に努めます。

- 1 . 歴史と伝統に培われた、仏都にふさわしい魅力あるまちをつくります。
- 1 . 緑豊かな森林を愛し、恵まれた自然に調和した美しいまちをつくります。
- 1 . 心のふれあいを大切にし、訪れる人々にも思いやりのあるまちをつくります。
- 1 . 未来をになう子供たちの夢を育むまちをつくります。
- 1 . 心身をきたえ、健康で明るい活力あるまちをつくります。

高野町の花木



しゃくなげ
町の花（石楠花）



こうやまき
町の木（高野檜）

目 次

第 1 部 総論 5

第 1 章 計画の策定にあたって	7
第 1 節 計画策定の目的	7
第 2 節 計画の性格	8
第 3 節 計画の構成・目標年次	8
第 2 章 計画の背景	9
第 1 節 本町の概要	9
第 2 節 国・県計画の動向	21

第 2 部 基本構想 23

第 1 章 将来像	25
第 1 節 まちづくりの基本姿勢	25
第 2 節 本町の基本的課題	26
第 3 節 まちの将来像	29
第 4 節 基本目標	29
第 5 節 将来人口	30
第 2 章 施策の大綱	32
第 1 節 ころふれあう健康と安心のまちづくり	34
第 2 節 まちの誇りを次世代へ伝え育てる魅力あるまちづくり	36
第 3 節 歴史・伝統に培われた風格と魅力ある快適なまちづくり	37
第 4 節 産業の育成による豊かなまちづくり	38
第 5 節 人々との交流による活力あるまちづくり	39

第1章	こころふれあう健康と安心のまちづくり	43
第1節	社会参画の仕組みづくり	44
第2節	生活環境の基盤整備	47
第3節	少子化対策の充実	59
第4節	福祉・社会保障の充実	62
第5節	保健・医療体制の充実	72
第6節	防災・安全の確立	76
第7節	効率的な行財政運営	80
第2章	まちの誇りを次世代へ伝え育てる魅力あるまちづくり	85
第1節	学校教育の充実	86
第2節	社会教育の推進	91
第3節	高野山学・高野山創造学	96
第3章	歴史・伝統に培われた風格と魅力ある快適なまちづくり	99
第1節	景観づくり	100
第2節	交通体系づくり	106
第4章	産業の育成による豊かなまちづくり	109
第1節	観光産業の振興	110
第2節	農業の振興	118
第3節	林業の振興	122
第4節	商工業の振興	125
第5章	人々の交流による活力あるまちづくり	130
第1節	交流の推進	131
第2節	高野町の魅力発信	137